（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＸ02295
金額　1,830,000円
支払期日　平成27年10月20日
支払地　東京都千代田区
支払場所　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社本店営業部
振出日　平成27年６月22日
振出地　東京都港区
振出人　株式会社安藤・間　代表取締役社長　野村　俊明
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（ヘ）第２３７号
千葉県千葉市若葉区大宮町4070番地
申立人　株式会社山川自動車
代表者代表取締役　山川　重徳
権利を争う旨の申述の終期　平成29年５月10日
平成29年１月19日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＯＥ54695
金額　800,000円
支払期日　平成29年２月15日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行日比谷支店
振出日　平成28年９月30日
振出地　東京都中野区
振出人　東京レンタル株式会社　取締役社長　上北　徹男
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（ヘ）第２３９号
栃木県鹿沼市茂呂1915番地７
申立人　野澤建機興業株式会社
代表者代表取締役　野澤　茂夫
権利を争う旨の申述の終期　平成29年５月10日
平成29年１月19日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　４通
⑴手形番号　Ｓ260330
金額　3,000,000円
支払期日　平成29年１月10日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社三井住友銀行京橋支店
振出日　平成28年９月12日
振出地　東京都中央区
振出人　株式会社ＮＩＰＰＯ　代表取締役社長　岩田　裕美
受取人　申立人
裏書人　野澤建機興業株式会社　代表取締役　野澤　茂夫
被裏書人　白地
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ｓ260331
金額　187,000円
支払期日　平成29年１月10日
振出日　平成28年９月12日
⑶手形番号　Ｓ261174
金額　1,161,000円
支払期日　平成29年２月10日
振出日　平成28年10月11日
⑷手形番号　Ｓ262123
金額　919,000円
支払期日　平成29年３月10日
振出日　平成28年11月10日
⑵ないし⑷の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、裏書人、被裏書人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２８年（ヘ）第２４０号
兵庫県尼崎市西長洲町２丁目26番18号
申立人　株式会社宮田製作所
代表者代表取締役　村田　智広
申立人代理人弁護士　山岸　久朗
同　中村　誠広
同　松本　怜美
権利を争う旨の申述の終期　平成29年５月10日
平成29年１月19日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＡＡ396143
金額　750,773円
支払期日　平成29年３月31日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社東京都民銀行神田支店
振出日　平成28年11月30日
振出地　東京都千代田区
振出人　第一化成産業株式会社　取締役　加藤　省三
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＣ242753
金額　1,788,221円
支払期日　平成29年３月25日
支払地　東京都港区
支払場所　株式会社みずほ銀行新橋支店
振出日　平成28年11月25日
振出地　東京都中央区
振出人　株式会社東海公司　代表取締役　黄　慧君
⑵の約束手形の受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第３２号
東京都足立区本木１丁目８番14号
債務者　有限会社古木工業
代表者代表取締役　古木　英勝
１　決定年月日時　平成29年１月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯島　康央
４　破産債権の届出期間　平成29年２月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９号
東京都三鷹市上連雀８丁目23番12号
債務者　有限会社モードファッションサトウ
代表者代表取締役　佐藤　守孝
１　決定年月日時　平成29年１月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　正野　寛樹
４　破産債権の届出期間　平成29年２月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４４号
神奈川県厚木市まつかげ台19番21号
債務者　株式会社Ｋ－ｌｉｎｅ
代表者代表取締役　中野こずえ
１　決定年月日時　平成29年１月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三橋　創
４　破産債権の届出期間　平成29年２月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月12日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４６号
東京都中央区銀座７丁目14番15号
債務者　株式会社ＡＳＰＡＲＫ
代表者代表取締役　安野慎太朗
１　決定年月日時　平成29年１月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　眞々田幸一
４　破産債権の届出期間　平成29年２月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月14日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４９号
東京都新宿区西新宿７丁目１－７－618、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区若松町35番10号
債務者　株式会社新都心サポート
代表者代表取締役　原　智人
１　決定年月日時　平成29年１月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石坂　大輔
４　破産債権の届出期間　平成29年２月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５１号
東京都渋谷区広尾１丁目15－16　渋谷橋Ａビル２階、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区歌舞伎町１丁目１番15号　東信同和ビル９階
債務者　株式会社ティーエイチシー
代表者代表取締役　羽田　智洋
１　決定年月日時　平成29年１月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武井　一樹
４　破産債権の届出期間　平成29年２月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月21日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部